

## IMF ガバナンス構造

### IMF のクォータ（出資割当額）および 議決権の見直しを理事らが支持

IMF サーベイオンライン  
2008年3月28日



ストロスカーン：「このステップがなければ、IMF のような多国間機関の正当性を再構築し続けることはまったく不可能だったでしょう」（IMF 写真）

- IMF の改革にとって重要な第一歩
- 135 カ国の議決権シェアをただちに引き上げ
- 低所得国の発言権や参加の拡大

*国際通貨基金の改革へ向けた重要な一歩として、理事会は新興市場国がその多くを占めるダイナミックな経済地域の代表のあり方を大きく変更し、運営における貧困国の発言権を高める決議を支持した。*

ドミニク・ストロスカーン専務理事は理事会投票後に行われた3月28日の記者会見で、今回の合意はダイナミックに変化する世界経済の実状に応じたIMFの構造調整に役立つと述べたうえで、これは第一歩にすぎないとも付け加えた。「私たちはクォータと発言権についてもっと柔軟なシステムをつくらうとしています。世界経済における各国の相対的地位の変化に、今後も対応していけるよう更に変革を進めていきます。本日の決定は、IMFの有効性、信頼性、正当性を高めることで、その将来を確かなものにしようという加盟国の姿勢を表しています。」

ストロスカーン専務理事によると、改革は即結果につながった。IMF加盟国のうち135カ国について、世界経済に占める実際の重要性をより適切に反映した議決権シェアの増加が行われたのである。

IMF加盟国の基礎票が3倍になった結果、低所得国の議決権シェアが高まっていると同専務理事は述べる。さらに、現在二人いるアフリカ理事は、第2理事代理を置くことによる恩恵を受けるといふ。

## 国際協力

改革の推進は容易ではなかった、とストロスカーン専務理事。「ここまで来るには全加盟国は難しい妥協を強いられました。しかし、IMFの特徴である国際協力の精神により、こうした成果が実現したのです。」

今回の決議は「IMFの正当性を高めるための」重要なステップになった。それだけでは不十分ながら、「このステップがなければ、IMFのような多国間機関の正当性を再構築し続けることはまったく不可能だったでしょう。私たちが進化適応していける組織だということを示しているのです。」

この決議は総議決権の85%以上の賛成によるIMF総務会での承認を要するが、IMFの正当性と妥当性を高めるというストロスカーン専務理事の提案の重要な要素となっている。

## 改革の目的

世界経済に根本的な変化が起こり、新興市場国がますます重要な役割を果たすなか、IMFの改革はこのことを認識したうえで、世界経済における加盟国の影響力や役割に応じてクォータおよび議決権シェアを再配分することを目的とする。同じく重要なのが、低所得国の参加や発言権を高めるという目的である。

## 新しいクォータの計算方式

新しいクォータの計算方式は、GDP、開放性、可変性、外貨準備という4つの変数から成り、その重みはそれぞれ50%、30%、15%、5%である。GDP変数は、60%を市場為替相場ベースで、40%を購買力平価（PPP）ベースで捉える。また、新しい計算式の変数の一部は、既存の5つの計算方式の変数から更新、革新されている。

理事会の提案は、2006年のシンガポールでの年次総会で承認された2カ年改革プログラムの一環である。この総会では中国、韓国、メキシコ、トルコに特別増額が初めて認められた。185カ国が加盟するIMFでは、国ごとのクォータが議決権を大きく左右する。

## 改革パッケージ

改革パッケージの主な要素は以下のとおりである。

- **より透明なクォータ計算式** 今回の改革はよりシンプルで透明なクォータ計算法に基づいている。
- **2回目の特別増額** 2006年の特別調整と合わせて、ダイナミックな経済国のクォータ増加は累計で11.5%に上る。現行の計算式で過小評価されている加盟国はすべて改革に基づき増額が認められる。次の3つの一時的措置も講じられる：
  - **一部先進国は増額なし。** 改革の目的を強化するため、過小評価されている先進国のうち米国、ドイツ、イタリア、日本、アイルランド、ルクセンブルグは、資格のある増額を一部見合わせることに同意した。
  - **PPPベースのGDPで過小評価されている加盟国の増資。** ダイナミズムをさらに認識するため、購買力平価（PPP）ベースでの世界GDPにおけるシェアより実際のクォータシェアがかなり低い新興市場国および途上国は、改革に基づき名目ベースで最低40%のクォータ増額が認められる。

□ シンガポール総会で増資を受けた4カ国のさらなる増資。2006年のシンガポール年次総会で一回目の増資を行った4つの加盟国が今なお過小評価されていることに鑑み、これらの国は名目ベースで最低15%の追加増資が認められる。

- **5年ごとの見直し** クォータと議決権シェアが引き続き加盟国の重要性の動向を反映するようにし、また実際のクォータシェアとクォータ計算方式に基づいて算出されるシェアとのギャップをさらに小さくするため、提案では今後5年ごとのクォータ見直しのなかでクォータシェアをさらに調整することを勧告している。
- **低所得国の発言力の強化** この提案により、IMF協定の修正を要する次の2つの措置を通じて、低所得国の発言や参加が促される：

□ **全加盟国の基礎票を3倍に**。1945年の発足以来、初めての引き上げ。いずれは総議決権に占める基礎票の割合を確保する（守る）仕組みも確立する。小国の発言権を守るため、すべての国に同数の基礎票を与える。

□ **アフリカの理事代理を追加**。これによりアフリカブロックを代表する2つの理事事務所の対応能力がさらに高まる。これら事務所に代表される加盟国の多くでIMFが果たしている重要な助言的・財務的役割から生じる業務負担を考えた措置である。

## 結果として生じた大幅な再調整

この改革はクォータの持分を、世界経済における加盟国の新しい地位に近づけようとするものである。その結果、54カ国が12～106%の名目クォータの増加を認められ、なかでも増加幅の大きいのがダイナミックな新興市場国である。これら54カ国を合わせたクォータシェアの増加は4.9ポイントである。

クォータと基礎票の増加の複合効果により、全部で135カ国の議決権シェアは5.4ポイント増加する。2回の増額により議決権シェアが最も増えるのは、中国、韓国、インド、ブラジル、メキシコである。

## 承認プロセス

IMFの最高意思決定機関である総務会は、今後30日以内にこの案について裁決しなければならない。総議決権の85%以上の賛成で承認されれば、決議は効力を生じる。これはIMFの出資構成を革新し、正当性を強化するうえで重要なステップである。とはいえ、IMFのガバナンス改革は持続的なプロセスである。シンガポールで承認された改革が済めば、別の改革の扉が開かれるだろう。

本稿に関するコメントは [imfsurvey@imf.org](mailto:imfsurvey@imf.org) までお寄せ下さい。

本稿はIMFサーベイ誌（[www.imf.org/imfsurvey](http://www.imf.org/imfsurvey) で閲覧可能）の記事を翻訳したものである。